

教育研究評議会議事録（第107回）

日 時：平成25年3月21日（木）15時07分～16時30分

場 所：事務局第一会議室

出席者：藤井，岩渕，高畑，小川，馬場，菅原，西崎，井上，長澤（由），西谷，長澤（孝）
上村，高橋，丸山，吉村，内山，遠藤，新妻，塚，船崎，八代，岡田，古賀，
山本

配付資料

1. 教員の休職について（回収資料）
2. 三陸水産研究センター及び男女共同参画推進室の設置に係る就業規則等の改正について
3. 国立大学法人岩手大学ソフトウェア資産管理規則（案）
- 4-1. 岩手大学環境マネジメント推進本部規則の一部改正（案）について
- 4-2. 岩手大学学術推進本部規則を廃止する規則
- 4-3. 岩手大学教育推進本部規則を廃止する規則
- 4-4. 岩手大学地域連携推進本部規則を廃止する規則
- 5-1. 国立大学法人岩手大学職員配偶者転勤等同伴休業に関する規則（案）
- 5-2. 国立大学法人岩手大学職員就業規則の一部改正について（案）
6. 国立大学法人岩手大学第二期中期目標・中期計画・平成25年度年度計画一覧表（案）
- 7-1. 岩手大学大学院学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
- 7-2. 岩手大学大学院教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
8. 国立大学法人岩手大学次期役員体制（案）
9. 岩手大学教育研究施設長等の任命等について
10. 試験における不正行為者の懲戒について（回収資料）
11. 役員会報告（第387から391回）
12. 学長・副学長会議報告（第267から270回）
13. 岩手大学学生寮規則の一部を改正する規則（案）
 - ・『学修支援室（ラーニング・サポート・ルーム）』現地案内会について
 - ・平成25年度岩手大学入学者選抜の実施結果（学部）

議 題

1. 教員の休職について

学長から，教員の休職更新（岩手大学職員就業規則第16条第1項第1号に該当）について，審議する旨が述べられた。また，本件は3月4日開催の工学部学科長・専攻長会議の了承を得たものである旨の付言があった。

次いで，工学部長から，休職更新について資料1（回収資料）に基づき説明があった。

審議の結果、これを承認し、休職期間を平成25年4月1日から平成25年9月30日までとした。

2. 三陸水産研究センター及び男女共同参画推進室の設置に係る就業規則等の改正について

学長から、三陸水産研究センター及び男女共同参画推進室設置に係る学則の一部改正について、審議する旨が述べられた。

次いで、総務広報課長から資料2に基づき、改正内容について説明があった。

審議の結果、了承された。

なお、学長から、本件は3月28日開催の役員会へ諮る旨、付言があった。

3. 国立大学法人岩手大学ソフトウェア資産管理規則（案）について

学長から、国立大学法人岩手大学ソフトウェア資産管理規則（案）の制定について、審議する旨が述べられた。

次いで、西崎副学長から資料3に基づき制定内容について、説明があった。

審議の結果、了承された。

なお、学長から本規則は4月1日付け施行する旨、付言があった。

4. 岩手大学推進本部規則の一部改正等について(追加)

学長から、岩手大学環境マネジメント推進本部規則の一部改正、岩手大学学術推進本部規則、岩手大学教育推進本部規則及び岩手大学地域連携推進本部規則の廃止について、審議する旨が述べられた。

次いで、総務広報課長から資料4-1～4-4に基づき規則の一部改正及び規則廃止内容について、説明があった。

審議の結果、了承された。

なお、学長から本規則は4月1日付け施行すること、及び情報化推進本部会議については、今後検討する旨付言があった。

5. 国立大学法人岩手大学職員配偶者転勤等同伴休業に関する規則（案）等について(追加)

学長から、国立大学法人岩手大学職員配偶者転勤等同伴休業に関する規則の制定及び国立大学法人岩手大学職員就業規則の一部改正について、審議する旨が述べられた。

次いで、人事課長から資料5-1～5-2に基づき制定理由等について、説明があった。

審議において、同伴休業に伴い休業者が行っていた業務が他職員の負担にならないこと、及び当該業務に支障が来さないよう対応願いたい旨、意見があった。

審議の結果、了承された。

なお、学長から本規則は3月28日付け施行する旨、付言があった。

6. 平成25年度国立大学法人岩手大学年度計画（案）について

学長から、平成25年度国立大学法人岩手大学年度計画について、審議する旨が述べられた。

次いで、西崎副学長から資料6に基づき内容について、説明があった。

審議の結果、了承された。

なお、学長から本年度計画は、3月28日開催の経営協議会及び役員会に諮る旨、付言があった。

7. 大学院の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」及び「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」について

学長から、大学院の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」及び「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」について、審議する旨が述べられた。

次いで、高畑理事から資料7-1～7-2に基づき、詳細な説明があった。

審議の結果、承認された。

なお、高畑理事から本提案の承認を受け、岩手大学ホームページ「教育研究活動等の状況に関する情報公表」頁で公開する旨付言があった。

8. その他

なし

報 告

1. 役員体制について

学長から、資料8に基づき平成25年6月5日以降の役員体制について、報告があった。

2. 岩手大学教育研究支援施設長等の任命について

学長から、資料9に基づき任期満了となるR I総合実験室長について、岩手大学放射線安全委員会からの推薦を受け、農学部 教授 喜多一美 氏を任命する旨、報告があった。

なお、任期は平成25年4月1日から2年間である旨、付言があった。

3. 試験における不正行為者の懲戒について（追加）

学長から、資料10（回収資料）に基づき、後期試験における不正行為者の懲戒について、報告があった。

なお、委員から、学生の不正行為については、試験に限らずその態様が多様化しているので、その対応について検討願いたい旨、要望があった。

4. 役員会（第387～391回）報告について

学長から、資料11に基づき、前回の本会議以降に開催した役員会での主な審議内容について報告があった。

5. 学長・副学長会議（第267～270回）報告について

学長から、資料12に基づき、前回の本会議以降に開催した学長・副学長会議での主な審議内容について、報告があった。

6. 岩手大学学生寮規則の一部改正について

高畑理事から、資料13に基づき交流協定に基づく交換留学生である特別研究学生を入居資格者とした、岩手大学学生寮規則の一部改正について、報告があった。

7. その他

・高畑理事から、机上配付資料に基づき、「学修支援室（ラーニング・サポート・ルーム）」現地案内会を4月2日（火）に開催すること、大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上参照基準及び平成25年度岩手大学入学者選抜の実施結果(学部)について、報告があった。